

【新型コロナウィルスに関する感染拡大予防対策について】

厚生労働省より「新型コロナウィルスを想定した新しい生活様式」が公表され、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会と一般社団法人全日本婚葬祭互助協会が共同で発表された、結婚式場業「新型コロナウィルス感染拡大防止ガイドライン」を基に予防対策を策定致しました。

安心で厳かな挙式を執り行うために、お客様のご協力をお願い申し上げます。

■店舗内における取り組み ※衣裳選び、美容相談は、各店にて取組みを実施

- ・伊勢山皇大神宮記念館内 打合せスペース
- ・弊社事務所及び着付けスペース／トイレ・エレベーター等
- ・神社美容室／美容室内トイレ ※弊社挙式担当の前後時間
 ①消毒液の設置、お客様の触れる機会が多い箇所の都度消毒の実施致します
 ③定期的に換気の実施

■従業員に対する取り組み

- ①従業員が出勤前に検温を実施し、体調（嘔吐・下痢・発熱の有無）の確認を徹底しております。
- ②従業員が出勤時・勤務中にマスク着用、定期的に手洗い・うがい・手指の消毒の徹底しております。
- ③従業員へ当面の間、海外への渡航、3密の条件が重なる場所への参加を自粛要請しております。
- ④従業員の家族に疑わしい症状がある場合も、従業員の出勤を禁止しております。
- ⑤従業員が濃厚接触者の場合、14日間「自宅待機」。保健所の指導の上、速やかに消毒等の実施します。

■お客様へご協力お願い

- ①都度の手指消毒、マスクの着用をお願いします。特に高齢者や持病のある方はご注意ください。
- ②参列者がなるべく密にならないように、来社時間の変更、誘導声掛けを致します。
- ③参列者は、隣席との十分な間隔（1席程度の間隔をあける）と取ってください。
- ④万が一発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参列者の名簿を提出頂きます。
- ⑤披露宴、会食時については、会場の指示に従ってください。
- ⑥下記のお客様のご参列は、申し訳ありませんがご参列をお断りさせていただきます。
 - ・新型コロナウィルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・発熱や風邪の症状のある場合には参列をご遠慮いただくよう、事前にご案内ください。
 なお、当日発熱や咳などの症状があるお客様は、お近くのスタッフにお申し出ください。
- ⑦従業員に感染の可能性がある場合、店舗を休ませていただく場合もございます。
- ⑧リモートでの打合せをご希望の場合は、予めお申し付けください。